

【自由記述欄】

市町村名	Q9②	Q10
横浜市	市ホームページ、暮らしのガイド(市生活情報誌)、広報よこはま等に掲載している。多重債務相談窓口を紹介するリーフレットを作成した。	年一回弁護士会、司法書士会と連携している企画相談(臨時)を充実できるよう検討している。
川崎市		弁護士会・司法書士会・県と共催し、多重債務者特別相談会を実施予定
横須賀市	多重債務相談窓口として消費生活センター発行の「暮らしのニュース」に掲載して広報に努めた。	特になし
平塚市		特にありません。
鎌倉市	消費生活センターのHPのトップに多重債務相談を扱うことを掲載し、詳細ページへのリンクを設けている。徴収金のある税、国保、市営住宅、保育園等の担当課が未納者に催告書等を発送する際に、サラ金、クレジットなどの借入金の相談を消費生活相談で受ける旨のチラシを同封している。	相談件数が増加する場合には、弁護士会、司法書士会の協力を要請し、本市において受任可能な相談の機会を整備する。そうした相談日以外にも土業の相談に誘導できるルール作りにも取り組んでいきたい。
藤沢市		神奈川県の実務者相談ウィークにあわせ、県・弁護士会等と共催で特別相談会を開催予定
小田原市		「全国一斉多重債務者相談ウィーク」にあわせ、11月12日に神奈川県と共催で特別相談会を開催予定。
茅ヶ崎市	広報紙やHPに掲載する他、チラシを作成し、市役所内の関係部局の窓口や労働金庫に配布	○受任を前提とした弁護士による法律相談を昨年11月より実施(司法書士による面談相談についても検討中) ○県司法書士会茅ヶ崎地区クレサラ消費者問題対策委員会と協定し、無料電話相談を実施
逗子市		市役所に来所することを嫌がる方もいるため、広報等にそれ以外で行われている多重債務相談の窓口のお知らせをしたり、市内広報板等で掲示する予定である。
相模原市		
三浦市	なし	なし
秦野市		専門相談日の増設
厚木市		
大和市		消費生活展開催時に認定司法書士による臨時多重債務相談窓口を開設している。列ができるほどの盛況である。
伊勢原市	・市主催事業等でチラシやパンフレットを配布 ・市役所内の情報提供コーナーにチラシやパンフレットを配架	組織間での内規等は特に定めていないが、福祉関係(生活保護、母子家庭、障害者、高齢者、国民健康保険)課や納税関係(市民税、資産税、収納)課等で多重債務の相談があったときは、市民相談担当に案内するよう連携を執っている。
海老名市		センターで受けた相談を弁護士等へ引き継ぐ体制づくりを計画中
座間市	ホームページ	
南足柄市		1市5町で連携し、多重債務者のための無料特別相談会を年1回開催(平成19年1回、20年1回開催予定)
綾瀬市		
葉山町		
寒川町		特になし
大磯町	ホームページに掲載している。	特になし
二宮町		

【自由記述欄】

市町村名	Q9②	Q10
中井町		
大井町		
松田町		特になし
山北町		
開成町		
箱根町	無料法律相談(多重債務問題を含む)実施のお知らせを回覧にて周知している。	弁護士による無料法律相談を年10階実施しており、多重債務問題等にも対応している。
真鶴町		他部局で実施している住民相談(福祉課所管)での、多重債務者と推定されるケースについては、西さがみ消費生活センターへの引継ぎをようにしている。
湯河原町	出前講座開催(平成20年7月1日) 老人クラブ(高砂会)12名参加	特になし
愛川町	11月26日(水)に民事調停委員による特別相談会を実施予定。	
清川村		